

令和 2 年 6 月 22 日現在

機関番号：34417

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16H05573

研究課題名（和文）発達障害傾向のある看護学生への現任教育まで含めた適応支援ガイドラインの作成

研究課題名（英文）Development of adaptation support guidelines including in-service education for nursing students with signs of developmental disabilities

研究代表者

安酸 史子（YASUKATA, Fumiko）

関西医科大学・看護学部・教授

研究者番号：10254559

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,600,000円

研究成果の概要（和文）：看護系大学207校を対象に、発達障害学生に対する組織的な支援についての調査及び看護教師に対して、発達障害傾向学生への対応の実態を調査した。また支援経験のある看護管理者7名にインタビューを実施した。発達障害の診断がある看護師当事者のインタビュー協力は得られなかった。前回の科研の成果や発達障害への先進的取り組みをしている大学への視察結果を加味し、発達障害傾向のある看護学生への適応支援ガイドラインを作成した。支援体制の検討では、就職支援までにとどまり、移行教育（トランジション教育）の在り方について踏み込んだ検討はできなかったが、基礎教育及び現任教育にも活用可能なガイドラインを作成することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

発達障害または発達障害の疑いで支援を受けている学生は年々増加の一途をたどっているため、発達障害傾向の看護学生や看護師は増加していくと考えられる。発達障害傾向のある学生は対人関係能力に困難を抱えていることが多く、教師や看護管理者に対する役割期待は大きい。にもかかわらず、これまで発達障害傾向のある看護学生や看護師についての研究はほとんど見当たらない。そのため、本研究の看護系大学の教員や支援経験のある管理者の調査結果は貴重な成果であるとともに、実態調査や視察結果などから作成した適応支援ガイドラインは適切な対応法を必要としている看護教師や臨床の管理者にとっては極めて意義のある研究成果だと考える。

研究成果の概要（英文）：We investigated the organizational support for nursing students with developmental disabilities in 207 nursing programs in universities and surveyed the actual conditions of nursing teachers. Interviews were conducted with seven nursing managers who had supported the nursing students with some signs of developmental disabilities. Interviews with nurses with developmental disabilities were not feasible.

We have developed the adaptation support guidelines for nursing students with developmental disabilities, considering the results of our previous research and visits to universities with advanced initiatives for students with developmental disabilities. We think that the guidelines developed by this study are effective not only for nursing students but also for nurses with developmental disabilities. From the perspective of building a support system, it is necessary to further consider the transition education from nursing students with developmental disabilities to nurses.

研究分野：看護教育学

キーワード：発達障害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

発達障害または発達障害の疑いで支援を受けている学生は年々増加の一途をたどっている。2016年4月から施行された障害者差別解消法において、発達障害者に対する合理的配慮の規定がうたわれているが、5年が経過した現在もなお、教育現場及び臨床現場では対応に苦慮している現状がある。今後も発達障害傾向の看護学生や看護師が増加していくと考えられ、大学や病院等において教育上の配慮や支援をしていく必要がある。国内外の研究の状況について、「看護学生 (nursing students) または看護師 (nurses) かつ「発達障害 (developmental disabilities) かつ「支援 (support)」を Key Words にし、2015年に過去5年以内の研究を医学中央雑誌及び Pub Med にて検索したところ、看護学生の支援者数や実習支援に関する国内論文が3件あるのみで、看護師への支援に関する研究は国内外とも0件であった。発達障害のある看護学生または看護師に関する研究論文は、識字障害等の学習障害など個別の障害に関するものが数件あるのみで、看護学生から看護師に至る一貫した発達障害支援に関する研究はなかった。

2. 研究の目的

看護教員に対する調査で、大学で行う発達障害傾向がある学生への支援の在り方を明らかにする。

発達障害傾向がある看護師に対する調査で、環境に適応するための配慮と要因を明らかにする。

病院看護管理者に対する調査で、病院における発達障害傾向がある看護師への人的・環境的・教育的配慮を明らかにする。

その後、の結果から、看護学生から看護師に至る一貫した支援を行うための適応支援ガイドラインを作成し、その有効性について検証を行い課題と改善点を明らかにする。

3. 研究の方法

調査は、全国の看護系大学の教員に対して行うもの、看護管理者に対して行うもの、発達障害傾向のある看護師に対して行うものの3種である。

平成28年度に看護教員を対象としたアンケート調査と発達障害傾向がある看護師を対象としたインタビュー調査によって、発達障害傾向がある看護学生への支援の在り方を明らかにする。平成29年度は3病院看護管理者を対象としたアンケート調査との結果から、発達障害傾向がある看護師への配慮と支援を明らかにし、適応支援ガイドラインを作成する。適応支援ガイドラインを作成次第、研究分担者の大学に在籍する発達障害傾向の3・4年次学生に適用する。平成30年度以降は、適応支援ガイドラインを適用した看護学生が看護師2年目になるまで追跡調査を継続し、同時にガイドラインの評価を行う。

4. 研究成果

1) 看護教員を対象としたアンケート調査

2013年度以降に設立された看護系大学を除く、210校のうち、教員経験が5年以上ある看護教員(各大学2名づつ)と学部長・学科長を対象に無記名自記式質問紙を送付し、77校(36.7%)から回答があった。

組織調査においては、対応する学内機関があると回答した大学は、44大学と全体の59.5%であり、約4割の大学は担当する専門の組織がない状況の中で担当教員が対応している実態が明らかになった。発達障害と診断を受けた学生数については、0名が29校(38%)、1名が16校(21%)であったが、発達障害傾向と思われる学生数については、1~3名が29校(43%)、4~6名が13校(20%)、10名以上が8校(12%)であった。過去5年以内の教育支援に関する事例では、演習やグループワークがある1年次の事例が多く、次に領域実習が行われる3年次であった。きっかけは実習が圧倒的に多く、次に演習、講義、対人関係と続いている。障害の傾向は、自閉症スペクトラム障害傾向が多く、続いて注意欠陥多動障害傾向、学習障害傾向であった。診断ありの学生の支援を経験した15名の看護教員より、講義場面、実習・演習場面、大学生活、対人関係に関する課題について、延べ46件の事例紹介があった。学生が実務経験を学び強化する演習・実習場面において、「パニックを起こす」、「集中力に欠ける」、「多重課題が困難」、「計画修正が困難」、「理解することが難しい」、「実習を欠席する」など多くの課題が見られた。看護基礎能力の獲得に必要な講義場面、演習・実習場面の課題については、担当の看護教員が個別的指導や助言の具体的支援を行い、多くの時間を要していることが明らかになった。実践上の困難では、指導しても長続きせず、同じことを繰り返すことを挙げていた。大学生活や対人関係の課題で挙げられた、「日常生活の自己コントロール間の欠如」、「情緒面や行動面のコントロールが難しい」、「孤立している」、「他者とのコミュニケーションが難しい」などは、学業生活の目標達成において重要なタスクであり、問題解決や支援は、担当教員のみでの対応は困難であり、学内での支援システムを活用しての包括的な支援の必要が示唆された。

診断ありの事例で特記すべきものとしては、障害学生教育支援経費を獲得して、TAを配置して支援したという事例があった。学生本人からの依頼で合理的配慮申請をする必要があり、合理的配慮検討委員会開催のためには医師からの意見書が必要で、学生から医師に依頼する必要もあるため、教員から学生に提案するタイミングが難しかったと記載されていたが、診断がついている場合には、時間はかかっても適切な対応が可能だということが示唆された。また様々な合理的

配慮を実習先や養教と連携して行い、卒業させることが出来た事例では、本人の了解を得て就職先に状況を伝え、就職先も承諾したうえでの就職であったものの、時間の経過とともに多くの苦情が就職先の病院から大学に寄せられているという実態の記載もあり、継続支援の困難さとその必要性が確認された。

一方、診断のついていない学生の支援を経験した45名の看護教員より、講義場面、実習・演習場面、大学生活、対人関係に関する課題について、延べ53件の事例紹介があった。学生の課題(困りごと)に対する支援と困難では、演習・実習の場面が最も多く27件で、「ルールが守れない」、「患者との距離感がつかめない」、「患者の発言や行動の意図がくみ取れない」、「GWでグループメンバーとコミュニケーションが取れない」、「記録が書けない」、「技術の実施ができない」、「多重課題ができない」、「想外のことが起きると対応できない」、「落ち着きがない、勝手に動く」であった。講義の場面が13件で、「レポートが書けない」、「期限までにレポートができない」等であった。対人関係が6件で「友人関係がうまく築けずGWでも支障がある」、「友人関係が築けず孤立する」、「声かけや身体に触れることに敏感に反応する」であった。

診断無しの事例においても、学生の課題状況は診断ありの事例とほぼ同じであるが、診断無しの場合は、本人に自覚がないことが多く、担当の教員が様々な対応や工夫をしている状況が確認された。いずれも、担当する教員が多大な負担を担いながら対応している状況が伺えた。以上のことから、発達障害傾向学生への適応支援のためには、担当教員が孤軍奮闘して対応するだけでは不十分であり、本人が自身の障害を自覚して、自身が周囲の人に適切にヘルプを求める力をつけることまでを適切に支援できるようなガイドラインが必要であることが示唆された。

2) 発達障害傾向がある看護師を対象としたインタビュー調査

研究倫理申請に時間を要したため、平成28年度には、看護管理者を対象にした研修会を東京、福岡、大阪、沖縄で実施した。研修会では、我々のこれまでの成果(平成25年度～平成27年度文部科学省研究費 基盤研究(B)看護系大学における発達障害傾向学生に対するサポート・スペクトラム構築に関する研究)を基に発達障害傾向のある看護師への対応について知識提供を行い、研修後に自由記載のアンケートを実施した。アンケート記載者数は、181名で、そのうち99名が記名し、今後連絡しても良いと回答した。

研修会への参加理由は、「自分の役割(教育担当やプリセプター等)上必要だと思った」、「実際に困っているから」、「サポートする側への支援について知りたいと思った」が主な理由として挙げられていた。「興味があった」という理由も複数あり、発達障害傾向の看護師への対応に関する関心の高さが伺えた。

支援について知りたいことでは、「具体的な支援の仕方」、「具体例を知りたい」が多く、本人へのアプローチ方法としては、「本人との面接の仕方」、「本人に自覚させるコツ」などがあがった。また「スタッフを含め周囲の人に理解してもらう方法」、「関わっているスタッフへのフォローの仕方」、「家族とのかかわり方」、「早期に発見する方法」も挙げられていた。

大学と共同できる支援は、「大学との情報共有」が最も多く、当該学生の学生時代の困りごとと対処の工夫、学生実習の時から連携を密にする、学生時代に社会に出て対応できるトレーニングを組み入れてほしい、等であった。研修会参加者によるアンケート結果からは、大学と病院で一貫した配慮や支援を考える必要があるという一致した認識を得ることができた。しかし、研究倫理審査に時間を要し、調査研究依頼が研修の1年以上後だったことも原因とは考えるが、二段階での調査依頼(研修会に参加した病院の看護管理者の同意を得たのちに当事者へ依頼)の最初の病院管理者の段階で、一件も協力が得られず、結果として当事者である発達障害の看護師の調査は実施できなかった。診断がついている看護師で1年以上継続して働いている対象者がいなかったのか、看護管理者として調査に同意をして、推薦することに躊躇があったのかは不明であるが、発達障害の当事者を対象とした調査の困難さを実感した。

3) 看護管理者を対象とした調査

発達障害により特別な支援が必要な看護師の支援を行った経験がある看護管理者7名を対象にインタビューを実施した。対象者はすべて、本研究で平成28年度に行った研修会を受講し、研修会受講後に調査協力を希望していた病院、もしくは研究者が所属する大学の実習施設のうち、研究目的に同意し、調査の同意が得られたものである。7名のインタビューの分析結果から、現状では病院全体での支援システムが構築されていない状況にある中で、支援を必要とする看護師が就職しており、現場で生じる課題に対して看護部の管理者が中心となって支援体制を模索していることが明らかになった。また、発達障害傾向にある看護師の就職に関して、看護管理者は「患者の安全への配慮ができるかどうか」を重視していることを語り、現場の教育場面では、「指導した内容を忘れがちであり繰り返しの指導が必要となる」、「記録が書けない」、「複数課題への対応や集中力の課題」、「情報や伝達内容の解釈」、「感情のコントロール」といった共通の課題が生じていることが語られていた。一方で、支援を受ける看護師自身も自らの仕事内容や同僚へ迷惑をかけているのではと悩んだり落ち込んだりすること、同じ職場で働く他のスタッフへ支援の必要性を説明することの難しさなど、職場で生じる人間関係の問題についても支援者となる看護管理者が悩みながら支援を行っている様子が伺えた。また、看護師として社会人として成長してほしいという思いから、看護管理者も懸命に職場での適応に向けた支援に取り組んでいる様子が語られていた。大学等の看護師養成機関に対する要望においては、インタビューに参

加した 7 名の看護管理者全員が、情報共有の難しさがあることは分かりつつも、教育機関との情報の共有や支援システム構築を希望していた。大学等の養成機関と就職先の看護部との連携システム構築に向けて、今後も継続して教育機関と就職先との情報共有の方略を検討する必要があることが示唆された。さらに、今回、支援の結果職場に適応し、勤務を継続している看護師がいると述べた管理者の語りからは、就職直後の配属先が非常に重要であること、支援的にかかわることができる管理者の存在、本人の特性に合わせた業務選択や環境調整など、職場への適応を促す方略が語られた。看護師として勤務する発達障害・発達障害傾向にある方の支援状況についてはいまだに明確に記載された文献が少ないことから、7 事例の語りの内容については今後も分析を継続し、職場への適応を促す有効な支援方略について明らかにしていく必要がある。

4) 発達障害傾向にある看護学生の支援ガイドライン作成

今回、当事者である発達障害の診断があり看護師として働いている当事者のインタビューができず、追跡調査も実施できなかったことから、次の 6 つのステップでガイドラインを作成した。

Step1:市販されている図書より、一般大学の発達障害学生の特徴や支援方法を検索

Step2:先進的な取り組みをしている大学での支援方法を視察

Step3:文献検索

Step4:看護教員への調査班の調査結果(途中)報告を受け、原案を作成

Step5:レイアウトの検討

Step6:調査結果及び研究者全員より意見集約、文言の構成を実施し最終のガイドラインを作成

発達障害傾向にある看護学生の支援ガイドライン (A4 版 28)

1. 学生の行動特性

2. 学生を支援する準備・仕組みを作る

3. 合理的配慮の調整

4. 支援方法

5. 就職・進路に関する支援

Q&A 参考文献

5) 今後の課題

発達障害において出現する、社会性の欠如、反復行動などの特性は、パーソナリティ障害や強迫性障害においても見られるものであり、それらを自記式のスクリーニングテストのみで判断することは難しい。特別な支援を必要とする学生や看護師の特性が、発達障害によるものなのか、本来の人格由来のものであるのか、他の精神疾患によるものなのかを見極めなければ、効果的な支援は困難である。よって、支援ガイドラインにおいては、どのような要因により、特別な支援を必要としているかのアセスメントを組み入れることが必要と思われるが、今回は、そこまで踏み込んだ検討はできていない。

最終的に作成した「適応支援ガイドライン」は、調査研究と同時進行で研究メンバー間で何度も討議を重ね改定を重ねたものである。調査結果で得られた教員たちが困っている実態に合わせて、抽象的な表現にとどまらず、具体的なガイドラインを看護教員に示すことを目標に作成した。今回の適応支援ガイドラインは、看護学生を対象とし学内での講義・演習・実習での対応を中心とし、就職支援の在り方までしか言及できていない。内容的には、発達障害傾向のある看護師への支援にも適応可能ではないかと考えているが、当初目的とした現任教育まで含めた適応支援ガイドラインの作成には、当事者である看護師の意見やさらなる臨床現場からの意見の集約が必要と考えている。発達障害・発達障害傾向にある看護学生に対する学生から看護師への移行教育(トランジション)の在り方や、看護師になった後の看護教員との連携の在り方等については、就職先の看護管理者と協同して検討する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 北川明	4. 巻 14巻4号
2. 論文標題 教育現場で役立つ"発達障害"の正しい理解と実践対応 大人の発達障害に関する基礎知識 ASDとADHD、各タイプと特徴の理解	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護人材育成	6. 最初と最後の頁 67-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 2018043422	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北川明	4. 巻 14巻5号
2. 論文標題 教育現場で役立つ"発達障害"の正しい理解と実践対応(第2回) 意外に知らない 発達障害は見た目で見分かる?ぱっと見で分かる特徴的な行動は?	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護人材育成	6. 最初と最後の頁 98-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 2018090119	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北川明	4. 巻 14巻6号
2. 論文標題 教育現場で役立つ"発達障害"の正しい理解と実践対応(第3回) 発達障害における二次障害	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 看護人材育成	6. 最初と最後の頁 120-126
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） S228360017	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Aki Satoh1,Itsuko Shono,Hitomi Tsukahara,Emiko Nakashima,Yukimi Nishimura
2. 発表標題 Ideal Learning Support for Nursing Students with Tendencies Toward Developmental Disorder ;Aiming to Create Learning Support Guidelines;
3. 学会等名 The 4th International Conference on Caring and Peace (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	砂川 洋子 (SUNAGAWA Yoko) (00196908)	琉球大学・医学部・名誉教授 (18001)	
研究分担者	松浦 賢長 (MATSUURA Kencho) (10252537)	福岡県立大学・看護学部・教授 (27104)	
研究分担者	照屋 典子 (TERUYA Noriko) (10253957)	琉球大学・医学部・助教 (18001)	
研究分担者	安藤 満代 (ANDO Mitsuyo) (10284457)	聖マリア学院大学・看護学部・教授 (37125)	
研究分担者	増満 誠 (MASIMITSU Makoto) (10381188)	福岡県立大学・看護学部・講師 (27104)	
研究分担者	谷 多江子 (TANI Taeko) (10441883)	聖マリア学院大学・看護学部・准教授 (37125)	
研究分担者	梅崎 節子 (UMEZAKI Setsuko) (10588784)	純真学園大学・看護学科・准教授 (37128)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	飯野 英親 (IINO Hidechika) (20284276)	福岡看護大学・看護学部・教授 (37129)	
研究分担者	北川 明 (KITAGAWA Akira) (20382377)	帝京平成大学・ヒューマンケア学部・教授 (32511)	
研究分担者	塚原 ひとみ (TSUKAHARA Hitomi) (20555403)	福岡大学・医学部・教授 (37111)	
研究分担者	小浜 さつき (OBAMA Satsuki) (20580731)	聖マリア学院大学・看護学部・講師 (37125)	
研究分担者	中嶋 恵美子 (NAKAJIMA Emiko) (30461536)	福岡大学・医学部・教授 (37111)	
研究分担者	石本 祥子 (ISHIMOTO Shouko) (30538583)	聖マリア学院大学・看護学部・講師 (37125)	
研究分担者	山住 康恵 (YAMAZUMI Yasue) (30553052)	共立女子大学・看護学部・准教授 (32608)	
研究分担者	藤川 真紀 (FUJIKAWA Maki) (30570121)	福岡女学院看護大学・看護学部・講師 (37126)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	井手 悠一郎 (IDE Yuuichiro) (30733472)	聖マリア学院大学・看護学部・講師 (37125)	
研究分担者	金城 芳秀 (KINJO Yoshihide) (40291140)	沖縄県立看護大学・保健看護学研究科・教授 (28002)	
研究分担者	宮林 郁子 (MIYABAYASHI Iikuko) (40294334)	福岡大学・医学部・教授 (37111)	
研究分担者	日高 艶子 (HIDAKA Tsuyako) (50199006)	聖マリア学院大学・看護学部・教授 (37125)	
研究分担者	太田 里枝 (OTA Satoe) (60412772)	福岡女学院看護大学・看護学部・助教 (37126)	
研究分担者	西村 優紀美 (NISHIMURA Yukimi) (80272897)	富山大学・保健管理センター・准教授 (13201)	
研究分担者	正野 逸子 (SHOUNO Itsuko) (80280254)	産業医科大学・産業保健学部・教授 (37116)	
研究分担者	佐藤 亜紀 (SATO Aki) (80435130)	産業医科大学・産業保健学部・講師 (37116)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	原田 直樹 (HARADA Naoki) (80598376)	福岡県立大学・看護学部・准教授 (27104)	
研究分担者	太田 祐子 (OOTA Yuuko) (70349778)	関西医科大学・看護学部・准教授 (34417)	
研究分担者	金城 祥教 (KINJO Yoshinori) (00205056)	名桜大学・公私立大学の部局等・研究員 (28003)	
研究分担者	山田 美幸 (YAMADA Miyuki) (00336314)	純真学園大学・看護学科・准教授 (37128)	
研究分担者	福嶋 龍子 (FUKUSHIMA Tatsuko) (00299984)	純真学園大学・看護学科・教授 (37128)	